

EMAの組織構成

2015/06/19~

EMA 会員 総会 ・正会員（賛助会員は議決権を有しない）

独立した3つの部門「理事会」、「基準策定委員会」、「審査・運用監視委員会」によって構成され、相互に独立して意思決定する。

事務局

委員はサイト運営事業に利害関係を有しない第三者の有識者で構成

理事会

- ・ 構成員の1/2以上はサイト運営事業に利害関係を有しない有識者で構成
- ・ 各委員会の委員選任を行う。
- ・ 予算・資金管理等の組織運営を行う。
- ・ 代表理事から諮問委員会に諮問を行う
- ・ 諮問委員会からの答申を受け、各委員会に答申内容を提出する。

基準策定委員会

- ・ ブラックリスト方式のアクセス制限対象カテゴリーの検討を行う。
- ・ 審査基準の策定を行う。
- ・ 基準策定にあたりパブリックコメントを実施する。
- ・ 基準策定にあたって、必要に応じて、WGを設置し検討案の作成を要求する。

審査・運用監視委員会

- ・ 策定された基準に基づきサイトの審査を行う。
- ・ 認定後、基準に適合したサイト運営がされているか運用監視を行う。
- ・ 運用監視において、認定を受けたサイトに疑義の発生や基準に不適合な状態になった場合、確認・指摘・是正・一時停止・取消等の必要な措置を講じる。

啓発・教育プログラム部会

違法コンテンツ対策部会

運営部会

新技術対応検討部会

答申書
(公開)

代表理事
から諮問

基準改定時
に意見募集

パブリック
コメント

答申書
(公開)

健全コミュニティ検討WG

レイティング
検討WG

答申書
(公開)

審査・
運用監視室

諮問委員会

- ・ 第三者機関としての基準策定、審査・認定・運用監視、制度の周知等について「独立性」「透明性」「実効性」の観点で代表理事からの諮問に応じ答申を行い、答申書は公開する。

委員はサイト運営事業に利害関係を有しない第三者の有識者で構成

審査・運用監視委員会及び理事会から基準策定委員会に対し、基準検討を要望する場合には、各組織にて決議の上、基準策定委員会に対して、文書を以て「検討依頼」を行う。基準策定委員会は、依頼を受けた事項について、検討の上、基準改定の要否を文書を以て回答する。